

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

moomoo 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

moomoo 証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

登録年月日 2022年6月24日

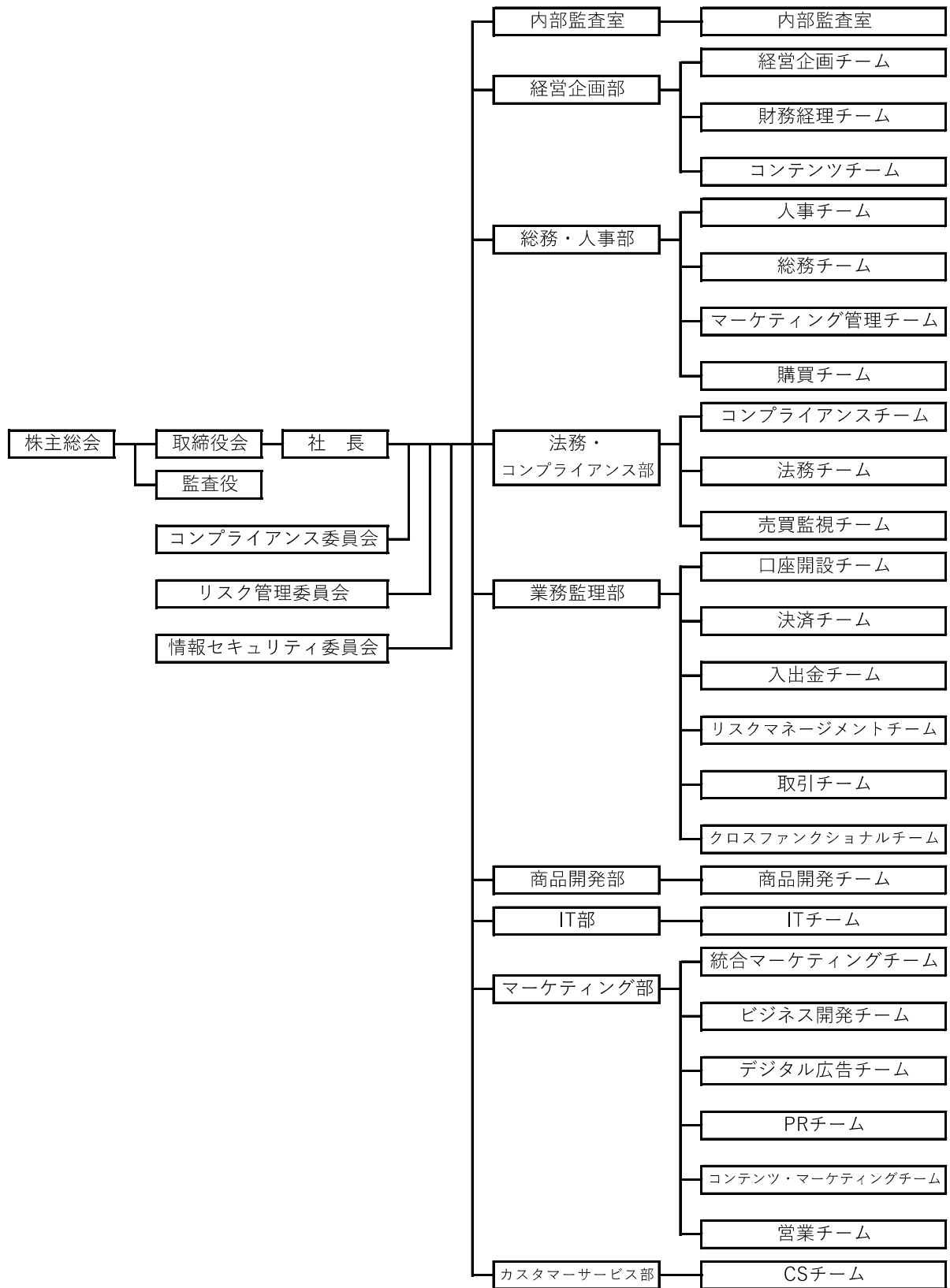
登録番号 関東財務局長(金商)第3335号(第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業)

3. 沿革及び経営の組織(2024年4月30日現在)

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1913年	中野商店債券部として創業
1920年 4月	東洋証券株式会社を設立
1934年 7月	商号を株式会社中野商店に変更
1944年10月	商号を中野証券株式会社に変更
1948年 9月	有価証券業の登録
1968年 4月	証券取引法に基づく証券業の免許取得
1998年 3月	商号を株式会社エヌシーエス証券に変更
1998年12月	証券取引法改正による証券業の登録
2003年12月	商号をひびき証券株式会社に変更
2004年 9月	引受業務に関する認可取得
2004年10月	投資顧問業務(助言業務)に関する登録
2007年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2008年 2月	投資運用業に関する変更登録
2022年 9月	商号をmoomoo証券株式会社に変更 資本金を35億円に増資
2023年 3月	本店を東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号に移転
2024年 4月	資本金を50億円に増資

(2) 経営の組織 (2024年4月30日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2024年4月30日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. Futu Holdings (Asia) Pte. Ltd.	10,206,316	100.00
計	1 名	10,206,316
		100.00

5. 役員の名義又は名称（2024年4月30日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	伊澤フランスコ	有	常勤
取締役	鄒必偉	無	常勤
取締役	陳宇	無	非常勤
監査役	吉成英紀	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（2024年4月30日現在）

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏名	役職名
日野祐一	執行役員 法務・コンプライアンス部長 (内部管理統括責任者)
小島讓	執行役員 業務監理部長 (内部管理統括補助責任者)

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏名	役職名
該当なし	

7. 業務の種類

- (1) 第一種金融商品取引業(金融商品取引法第2条第8項第1号、第2号、第3号、第6号、第8号、第9号、第16号、第17号)
 有価証券の売買、市場デリバティブ取引(以下、「有価証券の売買等」)
 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ、代理
 取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ、代理
 有価証券の引受け、売出し
 有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い
 有価証券等管理業務
- (2) 第二種金融商品取引業
 みなし有価証券の売買、媒介、取次ぎ、代理
 みなし有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い
- (3) 投資助言・代理業(金融商品取引法第2条第8項第11号)
 投資顧問契約に基づく有価証券等の価値等に関する助言
- (4) 投資運用業(金融商品取引法第2条第8項第12号ロ)
 投資一任契約に基づく有価証券等に対する投資としての財産の運用

(5) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号 MFPR 渋谷ビル1 1階

9. 他に行っている事業の種類

- 匿名組合契約の締結の媒介、取次に係る業務
- 生命保険の募集に係る業務
- 他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(苦情等の受付部署)

顧客からの苦情等の申出は、金融事業部カスタマーサービスチームにおいて受け付けるものとする。
金融事業部カスタマーサービスチームは、顧客利便にも配慮しつつ、広く顧客からの苦情等を受け付ける態勢を整備するものとする。
当社が業務委託している業務に関する苦情等についても、金融事業部カスタマーサービスチームにおいて受け付けるものとする。

(苦情等対応の統括部署)

業務監理部監理チームは、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括するものとする。
業務監理部監理チームは、前項の対応方針を決定するに当たっては、損失補てんの禁止に関連する法令その他の規則の遵守に留意するものとする。

(処理担当者)

業務監理部監理チーム長は、苦情、紛争の性質及び内容に応じ処理にあたるべき者（以下「苦情等処理担当者」という）を指名することができる。
苦情等処理担当者は、紛争調査の進捗状況、経緯、結果、紛争発生後とった処置及び今後の処理、意見等を適宜、業務監理部監理チーム長に報告しなければならない。

(調査)

業務監理部監理チーム長は、少なくとも紛争の報告に基づき次の各号に掲げる事項を調査し、原因及び責任の所在を明確にしなければならない。ただし、苦情等処理担当者に調査を指示することがある。

- (1) 関係者
- (2) 経緯（発見の時期、端緒、その後の経緯）
- (3) 紛争の性質及び内容（紛争の性質、紛争金額）
- (4) 損害又は賠償額（会社が負担すべき金額、見積り、社内処理の方法）
- (5) 求償又は回収見込み（求償相手方、方法等）

(紛争処理)

紛争の処理は、確実、完全に行わなければならない。
紛争により当社が負担する損害金については、稟議手続を経て処理しなければならない。
紛争処理に関する訴訟行為の提起及び応訴は、代表取締役社長の決裁を得なければならない。

(債権、債務の確定と支払)

債権債務の確定に当たっては原則として確認書及び念書を受領する。

債権債務の取立て、支払の方法、時期、場所については、原則として公正証書の作成により明確にする。

(損害賠償と求償)

債権確保の場合、物的又は人的保証を行わせる。

物的担保については登記を、連帯保証人については信用調査を行うものとする。

支払、取立て、回収不能の会計処理は、経理規程に従って行うものとする。

(紛争当事者及び責任者の処分)

紛争当事者及び責任者の処分は、役員会において社内規則に基づいてこれを行うものとする。

(記録及び届出)

紛争に係る苦情等に関する記録は、業務監理部監理チームが作成、保管、管理するものとする。それ以外の一般の苦情等の記録は、金融事業部カスタマーサービスチームが作成・保管・管理するものとする。

金融庁及び日本証券業協会への紛争等の届出又は報告が必要な場合には速やかに行うものとする。

(苦情等解決の為の外部機関等の利用)

当社の金商法上の業務に関する苦情等の解決については、前各項目に基づく社内措置を講じるほか、次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「F I NMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
- (2) 第二種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、F I NMACを利用する措置（F I NMACに個別利用登録）
- (3) 投資助言・代理業 金商法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I NMACに業務委託）を利用する措置
- (4) 投資運用業 金商法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I NMACに業務委託）を利用する措置

当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に 協力するものとする

(苦情受付専門部署又は外部の紛争等解決機関の周知)

当社は、苦情等受付専門部署又は利用する外部の紛争等解決機関について、顧客への周知を図るものとする。

(外部委託先に起因する苦情)

苦情等の原因が外部委託先に起因する場合であっても、顧客に対する対応は 通常の苦情等と同様の取扱により当社で行うこととする。

当社は、前項に係る苦情が発生した場合、直ちに外部委託先と協力し、速やかな問題解決に努めることとする。必要に応じ、外部委託先と速やかに改善策会議等を設けるなど、早期に問題解決すべく迅速かつ適切に対処するとともに、双方同意のもと再発防止策を講じるものとする。

(社内管理態勢の充実)

業務監理部監理チームは、記録により集積された苦情データを分類・分析し、その原因や問題点を検証し改善を図るとともに、それらの事例を金融事業部カスタマーサービスチームの研修等に取り入れ、周知徹底を行うこととする。加えて、その内容をマニュアル等に反映し、全体の質の向上に努める。

当社は、苦情等への対応が金商法その他の法令及び社内規則に基づいて適切に行われているか否かについて、定期的に内部監査を行うものとする。

- 1 1. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
日本証券業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (F I N M A C)
- 1 2. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
東京証券取引所 (総合取引参加者)
大阪取引所 (先物取引等取引参加者)
- 1 3. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、25,834 円で始まった日経平均株価は、海外投資家を中心にした買いが原動力となり、上昇基調を維持しました。さらに円安による日本株の値頃感や日銀による金融緩和の継続は追い風となり、日経平均株価は5月17日に2021年9月28日以来、1年8カ月ぶりに終値で3万円を回復し、6月16日に3万3,706円と1990年3月以来、およそ33年ぶりの高値をつけました。その後、米長期金利の上昇を受けて日経平均株価は下げ、8月18日には3万1,450円と2カ月半ぶりの安値まで下落しましたが、この水準を底に反発に転じ、9月15日には一時、バブル経済崩壊後の高値に迫る場面がありました。しかし、日銀による金融政策を再修正するとの思惑が重荷となり、日米の長期金利上昇を背景に10月には30,487円まで下落しました。しかし、11月には米連邦準備理事会 (FRB) による利上げ観測の後退を背景に、ハイテク株主導で世界的な株高につながり、日経平均株価は33,464円で取引を終えました。

このような環境のもと、今年度の当社は、以下の事を中心施策として行ってきました。一つ目は、旧ひびき証券時代からの事業である投資顧問業、および自己売買取引であるディーリング業務を閉塞すること。二つ目は、新規事業として立ち上げるオンライン証券事業に関して、関東財務局への届出を完了し、米国株式等証券事業を開始する基盤を整備すること。三つめは、実際に国内の個人投資家向けに米国株式現物取引サービスを開始すること。以上三点に集中してまいりました。

昨年、2022年(度)は、外国籍ファンドの運用を行う投資顧問業務を含めた事業展開を進めてまいりましたが、6月に株主が変更となり、新しい株主の方針のもと、今後はオンライン証券業務を中心とした事業体制に移行することとなっていました。

それを受けて、当期においては既存のディーリング業務と投資顧問業務を閉塞し、オンライン証券業務の開始に向けた体制整備を進めてまいりましたが、体制等人員の増加ピッチが速かったのに対して、ディーリング収益は閉塞に向けて減少し、またオンライン事業においてはキャンペーン施策による手数料の無料化など、前期と比較して各収益額は大幅に減少しました。

当期の受入手数料は前期比 93.2%の 19,806 千円、トレーディング損益は前期比 101.7%の 146,150 千円の収益を計上することとなり、金融収益を加えた営業収益は 166,797 千円、金融費用を控除した純営業収益は 166,764 千円となりました。

一方で、新規業務立ち上げに向けた体制整備のために人件費や取引関係費などの各種経費が増加しており、販売費・一般管理費 1,797,609 千円を控除した営業損益は△1,630,844 千円、営業外損益を加減した経常損益は△1,626,923 千円、特別損益△150,907 千円を加減した結果、税引前当期純損益は△

1,777,830千円、法人税等を控除した当期純損益は△1,781,460千円となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

①経営の基本方針

当社はオンライン証券業務を中心とした事業展開への業態変革を進めました。

当該業務を中心とした事業体制を推進するに際して、今後は商品ラインナップの拡充などに力を入れていきます。

オンライン証券業界は、急速に変化する市場環境の中で、顧客ニーズに合わせたサービス提供が求められています。当社は、この市場環境に柔軟に対応し、顧客満足度の向上を図りながら、高品質なサービスの提供に努めてまいります。

また、オンライン証券業務においては、システムの安定性やセキュリティ対策が非常に重要となります。当社は、この点にも力を入れ、システムの改良やセキュリティの強化に取り組んでいます。加えて、カスタマーサポート体制の強化やトレーディングツールの開発も不断に取り組んでおり、顧客ニーズに合わせたサービスの提供を目指しています。

今後も、顧客ニーズを満たすべく、取り扱い商品も拡充していく予定です。

当社の根幹となるものは、顧客にとって価値のあるサービスの提供による顧客満足度の向上です。今後もオンライン証券業務による事業展開を進め、顧客のニーズに合わせたサービス提供を通じて成長を継続していく所存です。

② 目標とする経営指標

当社は、オンライン証券業務を中心とした事業展開をするために、当面は「ユーザーに認知されること」を目標にしています。これにより、将来的な成長があると考えているため、広くユーザーに認知されるよう、顧客満足やブランディングを行っていくつもりです。

③具体的施策

新規のオンライン証券業務の立ち上げに関しては、具体的施策に、以下のようなものがあります。

- ・オンライン証券業務のシステムの改良やセキュリティの強化
- ・カスタマーサポート体制の強化やトレーディングツールの開発
- ・顧客ニーズに合わせたサービスの提供
- ・米国株式現物取引サービスの開始
- ・日本株式現物取引サービスの開始（特に海外にあるグループ各社からの日本市場への取次ぎサービス開始）

これらの施策を進めることにより、顧客満足度の向上や、ひいてはユーザー認知の向上を目指してまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2022年3月期	2022年12月期	2023年12月期
資本金	500	3,500	3,500
発行済株式総数(注)	2,144,421株	7,144,421株	7,144,421株
営業収益	230	165	166
受入手数料	36	21	19
(委託手数料)	-	-	1
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	-	-	-
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)	-	-	-
(その他の受入手数料)	35	21	17
(運用報酬)	17	13	9
(成功報酬)	0	0	-
(業務委託報酬)	17	7	8
トレーディング損益	193	143	146
(株券等)	193	143	146
(債券等)	-	-	-
(その他)	-	-	-
純営業収益	230	165	166
経常損益	△72	△201	△1,630
当期純損益	23	△228	△1,781

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	2022年3月期	2022年12月期	2023年12月期
自己	428,164	251,571	351,354
委託	-	-	7,534
計	428,164	251,571	358,889

① - 2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項はありません。

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 (単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022年3月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	48
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	48
2022年12月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	200
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	200
2023年12月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 (電子募集取扱業務に係るものに限る。)

該当事項はありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

匿名組合契約に係る業務、生命保険の募集業務、あっせん・紹介業務、広告・宣伝業務を行っていますが、収益・取引高ともに、当期は該当ありませんでした。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2022年3月期	2022年12月期	2023年12月期
自己資本規制比率（A／B×100）	692.3%	6,124.6%	716.8%
固定化されていない自己資本（A）	565	5,559	3,704
リスク相当額（B）	81	90	516
市場リスク相当額	0	0	23
取引先リスク相当額	1	1	197
基礎的リスク相当額	79	88	295
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	2022年3月期	2022年12月期	2023年12月期
使用人	23	30	41
（うち外務員）	(20)	(22)	(21)

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

(単位：名)

役員の業績連動報酬の状況
—

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	前 期 2022年12月31日	当 期 2023年12月31日
【 資 産 の 部 】		
流 動 資 産	5,671,745	6,776,589
現金・預金	5,309,333	3,324,731
預託金	110,000	1,485,000
トレーディング商品	-	152
約定見返勘定	56,595	-
短期差入保証金	185,969	880,498
関係会社短期差入保証金	-	2,998
前払金	6,144	2,667
前払費用	2,787	12,205
未収収益	915	584
関係会社預け金	-	1,067,750
固 定 資 産	87,399	86,545
有形固定資産	0	0
建物	0	0
器具備品	0	0
投資等	87,399	86,545
投資有価証券	4,600	5,836
出資金	1,000	1,000
長期差入保証金	81,799	79,709
資 産 合 計	5,759,145	6,863,135

(単位:千円)

科 目	前 期	当 期
	2022年12月31日	2023年12月31日
【 負 債 の 部 】		
流 動 負 債	42,506	2,944,857
約 定 見 返 勘 定	-	1
預 り 金	5,044	1,449,805
顧 客 か ら の 預 り 金	-	1,411,827
そ の 他	5,044	37,977
関 係 会 社 短 期 借 入 金	-	1,063,583
未 払 金	154	232,431
未 払 費 用	15,218	70,582
未 払 法 人 税	22,089	18,053
賞 与 引 当 金	-	110,400
固 定 負 債	4,720	56,837
資 産 除 去 債 務	4,012	55,751
繰 延 税 金 負 債	707	1,085
特 別 法 上 の 準 備 金	-	268
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-	268
負 債 合 計	47,226	3,001,963
【 純 資 産 の 部 】		
株 主 資 本	5,710,314	3,858,709
資 本 金	3,500,000	3,500,000
資 本 剰 余 金	2,412,861	2,210,314
資 本 準 備 金	2,125,000	2,125,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	287,861	85,314
利 益 剰 余 金	△ 202,547	△ 1,851,604
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 202,547	△ 1,851,604
(繰越利益剰余金)	△ 202,547	△ 1,851,604
評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,604	2,461
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,604	2,461
純 財 産 合 計	5,711,918	3,861,171

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目		前 期	当 期	
		自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日	自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	
経 常 金 融	営 業 収 益	165,696	166,797	
	受 入 手 数 料	21,236	19,806	
	委 託 手 数 料	-	1,827	
	そ の 他 受 入 手 数 料	21,236	17,979	
	ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	143,650	146,150	
	金 融 収 益	809	839	
	金 融 費 用	140	32	
	純 営 業 収 益	165,555	166,764	
	損 益 の 部	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	366,867	1,797,609
		取 引 関 係 費	60,257	777,221
人 件 費		193,882	688,688	
不 動 産 関 係 費		21,600	90,265	
事 務 費		30,376	92,444	
減 価 償 却 費		1,434	18,048	
租 税 公 課		57,649	124,240	
そ の 他		1,665	6,699	
営 業 損 益	△ 201,311	△ 1,630,844		
部	営 業 外 収 益	9	3,961	
	営 業 外 費 用	0	39	
	経 常 損 益	△ 201,302	△ 1,626,923	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	13,376	-	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,658	-	
	移 転 補 償 金	7,717	-	
	特 別 損 失	37,480	150,907	
	固 定 資 産 減 損 損 失	10,946	150,638	
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	26,533	-	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	-	268		
税 引 前 当 期 純 損 益		△ 225,405	△ 1,777,830	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		2,654	3,629	
当 期 純 損 益		△ 228,060	△ 1,781,460	

(3) 株主資本等変動計算書

前期（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

株主資本等変動計算書

（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
当期末首残高	500,000	125,000	332,108	25,512	△ 44,246	938,374	47,805	986,180
当期変動額								
新株の発行	3,000,000	2,000,000				5,000,000		5,000,000
当期純損益	-	-	-	△ 228,060	-	△ 228,060	-	△ 228,060
自己株式の消却	-	-	△ 44,246	-	44,246	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額	-	-	-	-	-	-	△ 46,201	△ 46,201
当期変動額合計	3,000,000	2,000,000	△ 44,246	△ 228,060	44,246	4,771,940	△ 46,201	4,725,739
当期末残高	3,500,000	2,125,000	287,861	△ 202,547	-	5,710,314	1,604	5,711,918

当期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

株主資本等変動計算書

（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				繰越 利益剰余金			
2023年1月1日期首残高	3,500,000	2,125,000	287,861	△ 202,547	5,710,314	1,604	5,711,918
誤謬の訂正による累積的 影響額				△ 70,144	△ 70,144		△ 70,144
遡及処理後当期期首残高	3,500,000	2,125,000	287,861	△ 272,691	5,640,170	1,604	5,641,774
当期変動額							
欠損填補	-	-	△ 202,547	202,547	-	-	-
当期純損益	-	-	-	△ 1,781,460	△ 1,781,460	-	△ 1,781,460
その他の有価証券の売 却による増減	-	-	-	-	-	857	857
当期変動額合計	-	-	△ 202,547	△ 1,578,912	△ 1,781,460	857	△ 1,780,602
当期末残高	3,500,000	2,125,000	85,314	△ 1,851,604	3,858,709	2,461	3,861,171

(4) 注記事項

「重要な会計方針に関する事項に関する注記」

① 資産の評価基準及び評価方法

(a) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等
時価法を採用しております。

(b) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

建物付属設備については定額法により償却しております。
器具備品については定率法により償却しております。

(b) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計算基準

(a) 主要な事業における履行義務の内容

ディーリング業務及び金融投資業務以外の主なサービスは、投資顧問業務であります。
投資顧問業務においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。
オンライン証券業務においては、取引規定等に基づいて売買注文の市場への取次を履行する義務を負っております。

(b) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

投資顧問業務については、ファンドの運用期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

オンライン証券業務については、履行義務は約定日に充足されることから、約定日時点（一時点）で収益を認識しております。

⑤ 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、金融商品取引業者等に関する内閣府令第 175 条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

⑥ 誤謬の訂正に関する注記

過去の事業年度における取引関係費の会計処理に誤りが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。影響額につきましては、株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

「貸借対照表に関する注記」

- ① 有形固定資産の減価償却累計額 13,225 千円
- ② 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (a) 担保に供している資産
- 定期預金 100,000 千円
- (b) 担保に係る債務
- 上記に該当する債務はありません。

「損益計算書に関する注記」

- ① 顧客との契約から生じた収益
- 委託手数料及び受取手数料は、顧客との契約から生じた収益であります。

② 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(a) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本店	証券業務	有形固定資産（建物、器具備品等）、 無形固定資産（ソフトウェア等）
東京支店	証券業務	有形固定資産（建物、器具備品等）、

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本・支店からなる営業店舗網を一つの資産グループとしてグルーピングしております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フロー及び損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(c) 減損損失の内訳

建物	86,226 千円
器具・備品	17,187 千円
ソフトウェア	<u>47,224 千円</u>

合計

150,638千円

「株主資本等変動計算書に関する注記」

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

7,144,421株
(自己株式を含む)

「税効果会計に関する注記」

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、欠損金等ではありますが、評価性引当金を考慮した結果、繰延税金資産は計上しておりません。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

1,085千円

繰延税金負債合計

1,085千円

「金融商品に関する注記」

① 金融商品の状況に関する事項

(a) 金融商品に対する取組方針

当社は主たる事業として、委託売買及び有価証券の売買を行っております。

有価証券の売買において、リスク許容額の範囲内でトレーディング商品及び信用取引資産（自己の信用取引における売建）を保有しております。

(b) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融商品の主なものにはトレーディング商品、信用取引資産・負債があります。トレーディング商品、信用取引資産・負債は、主に国内株式であり、価格変動リスク、信用リスク等がありますが、これらのリスクを自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、短期差入保証金、関係会社短期差入保証金、関係会社預け金、預り金、関係会社短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。長期差入保証金は、返還時期の見積が困難であることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
トレーディング商品			
商品有価証券等	152	152	-
投資有価証券	4,836	4,836	-

(注1) 市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券のうち非上場株式	1,000
出資金	1,000

これらについては、時価開示の対象とはしていません。

「関連当事者との取引に関する注記」

① 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Futu Holdings Limited	被所有 100%	資金の借入	資金の借入 利息の支払 (注1 注2)	1,063,583 —	関係会社 短期借入金	1,063,583

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、コミットメントライン契約に基づき、
当社の資金の状況により適宜変動するものであるため、純額で表示しております。
なお、担保の提供はありません。

(注2) 資金の借入については、契約当初より無利息とされております。

② 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	Futu Clearing Inc.	—	米国株式取引の取次ぎ	米国株式取引の取次ぎ (注1)	—	関係会社 預け金	1,067,750
親会社の 子会社	Futu Network Technology (Shenzhen) Co., Ltd	—	証券取引業務システムのASPサービスの受領	証券取引業務システムのASPサービス使用料 (注2)	—	—	—
親会社の 子会社	Futu Securities International (Hong Kong) Limited	—	BPOサービスの受領	BPOサービス使用料 (注2)	—	—	—
親会社の 子会社	Moomoo Technologies Inc.	—	専門情報等の受領	専門情報等の情報料 (注2)	—	—	—
親会社の 子会社	Moomoo Financial Singapore Pte. Ltd	—	為替サービスの受領	保証金の差入	2,998	関係会社 短期差入 保証金	2,998

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 顧客の注文に基づき米国株式の委託売買取引を行っております。なお、取引金額については、顧客取引であることから記載を省略しております。

(注2) 証券取引業務システムのASPサービス使用料、BPOサービス使用料及び専門情報等の情報料については、損失を計上しているグループ会社の負担を免除するというグループ方針に従い提供元である各グループ会社との合意によって、当期の費用負担が免除されて

おります。

「1株当たり情報に関する注記」

① 1株当たり純資産額	540円45銭
② 1株当たり当期純利益	△249円35銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	-

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
Futu Holdings Limited	1,063

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2022年12月期			2023年12月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	2	4	2	2	5	3
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	2	4	2	2	5	3

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位：百万円)

	2022年12月期			2023年12月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-

② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位:百万円)

	2022年12月期			2023年12月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位:百万円)

	2022年12月期			2023年12月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
3. 有価証券店頭オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき第 129 期計算書類（2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日まで）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表（会計に関する部分に限る。）について赤坂有限責任監査法人の監査を受けております。

この監査に当たり赤坂有限責任監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施しました。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、内部管理に関する最高責任者として管理担当の執行役員を内部管理統括責任者に任命し、内部管理体制の整備と強化に努めるとともに、業務・IT 部門を所管する内部管理統括補助責任者を配置することで、適正な営業活動に関する常時監査等の内部管理を徹底しております。

法務関連所管部署の担当役員及び同部署の長は、コンプライアンスを実践していくための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を企画・推進する。なお法務関連所管部署の担当役員は、その進捗状況について、適宜、コンプライアンスに関する制度等策定会議メンバーに報告する。

また全ての役職員に対して、積極的に研修等に参加させることによって知識の啓蒙・教育に努め、常にお客様に対して適正な勧誘が行われるよう、役職員を指導教育し、法令・諸規則違反の未然防止に努めております。そうした成果を検証するため、内部監査室による随時の社内検査を通じて内部管理体制の整備状況をチェックし、より実効的な内部管理体制作りを努めております。併せてコンプライアンスチームでは、法令違反の未然防止、証券事故・不都合行為の防止、内部者取引の管理、反社会的勢力との証券取引の排除等に向けて積極的に取組むとともに、お客様からの苦情・クレーム全般に関する調査・対応を行っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022 年 12 月 31 日現在の金額	2023 年 12 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	1,248
期末日現在の顧客分別金信託額	50	1,425
期末日現在の顧客分別金必要額	0	1,411

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022 年 12 月 31 日現在		2023 年 12 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	- 千株	- 千株	- 千株	864 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 千口	94 千口	- 千口	111 千口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2022年12月31日現在	2023年12月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	-百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

当社は、お客様からお預かりした有価証券については、以下の保管場所にて、当社自己分の有価証券と明確に分別して保管・管理しております。

(保管場所)

	保 管 場 所
混合保管	Futu Clearing Inc.

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。
- ④ 電子記録移転有価証券表示権利等（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況 (単位：百万円)

項 目	2022年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	-	-

- ② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2022年12月31日現在	2023年12月31日現在
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万円	-百万円
倉荷証券	額面金額	-百万円	-百万円
その他	額面金額	-百万円	-百万円

ロ. 管理の状況

該当事項はありません。

- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況 (単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況 (単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

- ③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2022年12月31日現在		2023年12月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
-百万円	1,046百万円	-百万円	1,158百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2022年12月31日現在		2023年12月31日現在	
金 額		金 額	
-百万円		-百万円	

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上